

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

久居交通株式会社

① 輸送の安全に関する基本的な方針

■安全方針

○事故防止のための安全方針

「安全、安心、親切をモットーに利用者に愛される地域一番の会社を目指す」

■安全重点施策

1.安全運転に基づく目標

- (1)交通事故ゼロに挑戦
- (2)飲酒運転、速度超過等の撲滅
- (3)交通3悪事故の撲滅(追突、横断歩道にまつわる事故、当方一停出会い頭)
特に「当方一停出会い頭」事故は二時停止することで撲滅の強化

2.目標達成のための計画

- (1)点呼時における運転免許証の提示とアルコールチェックの完全実施
- (2)ドライブレコーダーによる事故防止のための意識付けと指導強化
- (3)交通事故多発箇所(ヒヤリハット)を抽出し、安全運行指導を強化
- (4)運転適正診断の定期実施
- (5)健康診断の確実受診による個別指導
- (6)車両点検の実施
- (7)事故惹起者との自己分析と再発防止

3.安全に関する情報交換

- (1)社長、安全統括管理者等による巡回指導実施
- (2)会議等での事故事例ビデオ研修の実施
- (3)班長会議等において乗務員等との意見交換を実施

② 平成30年度の取り組みについて(平成30年4月～平成31年3月)

1.輸送の安全に関する目標及び達成状況

- (1)平成30年度有責事故総件数・・・2件(前年比-2件:50%減)

※目標数値は前年有責事故件数に対して、20%(1件)の削減目標でしたので、目標を達成いたしました。

- (2)デジタルタコグラフによる安全運転評価

※年間通して100点の運転者は2名でした。

2.自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

○報告件数 ……………0件(前年比±0件)

《内訳》

- (1)衝突事故……………0件(前年比±0件)
- (2)重傷事故……………0件(前年比±0件)
- (3)車内事故……………0件(前年比±0件)
- (4)転覆事故……………0件(前年比±0件)
- (5)健康起因……………0件(前年比±0件)
- (6)車両火災……………0件(前年比±0件)
- (7)車両故障……………0件(前年比±0件)

3.安全重点施策の取り組み結果

○交通3悪事故……………0件(前年比±0件)

※交通3悪事故とは「追突、横断歩道にまつわる事故、当方一停出会い頭」で自らの注意で防げる事故

4.輸送の安全に関する取り組み
○情報の共有及び伝達のための会議体等

会議体	内容	開催回数
役員会	・代表取締役をはじめ、各役員への報告 (事故の発生状況、安全対策、その他報告)	月1回
事故防止委員会	・事故防止と接客向上に向け基本方針と通年重点施策の策定 ・事故の原因分析及び再発防止策を策定	月1回
社員総会	・各部所より実績報告 ・事故防止と接客向上に向け基本方針と通年重点施策の通達 ・発生事故の原因分析及び再発防止策を通達	月1回
	・ドライブレコーダーによる事故・ヒヤリハット映像を上映	適時
乗務員講習会	・安全輸送とサービス向上運動に向けた具体的な取り組みの周知 ・緊急時、重大事故発生時の再発防止に向けた取り組みの周知	年2回 適時

5.輸送の安全に関して取り組んだ事項

(1)交通安全運動の実施

- ①春の交通安全運動…… 4/6～4/15 の10日間
- ②夏の交通安全運動…… 7/11～7/20 の10日間
- ③秋の交通安全運動…… 9/21～9/30 の10日間
- ④年末の交通安全運動…… 12/1～12/10 の10日間

※上記、年4回の運動を実施するにあたり、掲示板に安全運動の重点目標を掲示し、全国交通安全運動のポスターを点呼場等に掲示、ビラを配布、社員総会、点呼時に乗務員に周知を図りました。

(2)年間重点目標

- ・高齢者の交通事故防止
- ・子どもの交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・夕暮れ時(どき)の早めのライト点灯の推進
- ・反射材の普及促進
- ・違法駐車 of 追放
- ・運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止
- ・交差点や危険箇所での一時停止、二次停止の確実な実施

(3)会社トップによる職場巡視の実施

代表取締役、安全統括管理者が職場を巡視し、取り組み状況の確認と課題を把握するとともに安全意識向上のため、運行管理者、運行主任、整備管理者との意見交換を行い、乗務員は社員総会時に意見交換を行い、意思疎通と安全意識向上を図りました。

(4)法令順守に対する意識の向上

- ①全運転手の運転記録証明書を取得し、交通事故・違反の有無及び運転免許証の有効期限切れの確認を行い、運転者としての安全意識の向上を図りました。
- ②始業、常務途中及び終業点呼時に、点呼執行者の直接目視でアルコール検知器連動型免許証確認システムを活用し、飲酒運転ならびに運転免許証有効期限切れ防止に取り組んでいます。

(5)運転士に対する運転適性診断の実施

独立行政法人自動車事故対策機構が実施する適性診断を実施させ安全運転の意識を高めました。

- ①一般診断 (3年に一度)……12名
- ②適齢診断 (65歳以上)……3名
- ③特定診断 (事故惹起者)……0名
- ④初任診断 (雇用時)……0名

(6) 危機管理ならびにリスク管理体制の強化

① 緊急時対応マニュアルの周知

・乗務員講習会において、緊急時対応マニュアル(事故発生対応マニュアル、車両火災発生緊急時における統一対応マニュアル等)を周知しました。

② バスジャック訓練の実施

・バスジャック発生時の危機管理体制の確認と速やかな対応を図るため、現場と事務所側で訓練を実施しました。

③ テロ対策巡回等の実施

・警戒体制の強化を図るため、大型連休、夏休み、繁忙期、年末年始等に車庫内、施設等の巡回を行いました。

④ 救急救命訓練の実施

・久居消防署の指導により、AED等を使用した救急救命訓練を実施しました。

(7) 健康管理等の対策

① 運転士に対して、年2回の定期健康診断を行い全運転士が受診し、受診結果の把握と再検査等の指導を行いました。

② 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の実施

・運転士(14名)に対して、睡眠時無呼吸症候群(SAS)のスクリーニング検査を実施し、検査結果の把握と必要に応じて再検査の指導を行いました。

③ 飲酒運転防止対策

・飲酒ならびに酒気帯び運転を防止する為、点呼時にアルコール検知連動型免許証確認システムを活用するとともに遠隔用の写真データも同時に転送できるアルコール検知器を活用し、遠隔地からの点呼においても、飲酒および酒気帯び運転の防止に取り組んでいます。

④ 日々の始業点呼及び常務途中点呼において、点呼執行者が運転士に対して健康状況の聞き取りを行い、以上の無いことを確認し出庫させています。

6. 輸送の安全に関して実施した教育及び研修

(1) 社外研修の受講

・独立行政法人自動車事故対策機構が実施する運行管理者一般講習を受講しました(5名)。

・愛知県、岐阜県、三重県バス協会が主催する「運行管理者向けセミナー 健康起因事故防止のための運転者の健康管理と点呼執行」を受講しました。(運行管理者と補助者)

7. 安全管理規程の変更

年度末に取り組み総括を行い見直しましたが、変更すべき点はありませんでした。